## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用状況(令和5年度計画分)

|    | 都道府県名   | 山梨県    | 市町村名  | 大月市   | 自治体コード      | 192066       |             |             |    |     |
|----|---|--------|---|---|-------------|--------------|-------------|-------------|----|-----|
|    |   |        | 事業の概要(①②③④を必ず明記)  | 効果検証  |             |              | 事業開始        | 事業完了        |    | (円) |
| No | 事業名   | 所属(R5) | ①目的・効果<br>②文付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | *・D列の①効果目的に対する達成度<br>・確認方法 等を記載して下さい  | 総事業費        | うち、交付金充<br>当 | (予定)<br>年月日 | (予定)<br>年月日 | 備  | 考   |
| 1  | 大月市価格高騰重点支援<br>給付金支給事業住民稅均<br>等割非課稅世帯】【物価高<br>騰対策給付金】   | 福祉介護課  | ①物価高陸等の影響を受けている低所得世帯への支援<br>を行うことを目的とする。<br>②文付金を売当する経費内容: 給付金<br>③精算措施(対象者数、単価等):対象者数: 2.511世帯<br>単価住民形津籍税世帯を対象(1.1世帯あたり7万円<br>給付費 17,199千円、事務費 3,390千円 1日において市内<br>に住民悪をゆする住民税非課税世帯   | ・生活にかかる物価高騰等の影響を受けている<br>低所得者世帯へ現金の船付を行い、生活の負担<br>の助けとなった。  | 175,789,848 | 175,369,000  | R6.1.26     | R6.4.26     | 完了 |     |
| 2  | 大月市価格高騰重点支援<br>終付金支給事業(住民税均<br>等割のみ課税世帯)[物価<br>高騰対策給付金] | 福祉介護課  | ①物価高騰等の影響を受けている低所得世帯への支援<br>を行うことを目的とする。<br>②交付金を充当する経費内容:給付金<br>③衛東程拠(対象者数、単価等):対象者数524世帯、単価(住民税均等割)のみ謀税世帯を対象に1世帯あた4切<br>(10万円、給付費52,400千円、事務費3,441千円(6/14現<br>在)<br>(3)事業の対象:基準日令和5年12月1日において市内<br>に住民票をゆする住民税均等割りのみ課税世帯                                      | ・生活にかかる物価高騰等の影響を受けている<br>低所得者世帯へ現金の給付を行い、生活の負担<br>の助けとなった。なお、本事業の申請期限は7月1<br>日までとなっている。   | 61,952,037  | 61,952,000   | R6.3.22     | R6.8.23     | 完了 |     |
| 3  | 太月市価格高騰重点支援<br>給付金支約事業(低所得者<br>の子育て世帯)[物価高騰<br>対策給付金]   | 福祉介護課  | ①物価高陸等の影響を受けている低所得世帯への支援<br>を行うことを目的とする。<br>②文付金を売当する経費内容: 総付金<br>③物質報報(対象者数、単価等):対象者数204人、単価<br>住民税非認料世帯及び均等部別のみ課数世帯に属する<br>18歳以下の児童を対象に1人あたり5万円、総付費<br>①200千円、寿務費865千円(6/4現代)<br>④事業の対象:基準日令和5年12月1日において市内<br>に住民展からする住民税非課税世帯及び住民税均等割<br>りのみ課税世帯に属する18歳以下の児童 | ・生活にかかる物価高騰等の影響を受けている<br>低所得者世帯へ現金の絵付を行い、生活の負担<br>の助けとなった。なお、本事業の申請期限は7月1<br>日までとなっている。   | 10,350,000  | 10,350,000   | R6.3.22     | R6.8.23     | 完了 |     |
| 4  | 障害福祉サービス等事業<br>所物価高騰対応重点支援<br>金支給事業                     | 福祉介護課  | ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所の負担を軽減し、安定的かの総続的なサービスの提供を支援する。②支援金<br>③対象事業所数 8事業所、対象施設数 16施設<br>3210,000円 単価 訪問系 30,000円、通所系150,000<br>円、入所系定員数29名以下7250,000円、入所系定員数<br>30名以上700,000円<br>②令和5年12月1日において、市内に所在する障害福祉サービス事業所を有する事業者                      | ・エネルギー・食料品価格等の影響を受けている<br>陳言福祉サービス事業所の負担を軽減し、安定<br>的かつ継続的なサービスの提供が図れる。<br>・入所系施設においては、電気料金、ガス代の高<br>腕はよる経費の構造として実優金を活用した。<br>・通所系施設においては、利用者の送迎用自動<br>車の燃料費、冷暖房用の電気料金など、通常発<br>費の高騰分に補填した。<br>・グループホームなど少人数の施設の運営に支<br>援金を活用することで、利用者が通常と変わらな<br>い生活を送ることができ、安定した運営の助けに<br>なった。 | 3,210,000   | 3,210,000    | R6.1.22     | R6.3.8      | 完了 |     |
| 5  | 介護事業所物価高騰対応<br>重点支援金支給事業                                | 福祉介護課  | ①目的・効果  | 全ての事業者に支援が届くことによって、エネル<br>ギー・食料品価格等の影響を受けている介護事<br>薬所の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサー<br>ビスの提供が図れる。<br>・介護事業所施設)における電気代の高騰には<br>厳しいものがあり、電気代の補環として、また、食<br>率代についても自己負担を最小限に抑える等、<br>支援金を活用。<br>・訪問、通所系における送迎時等の燃料費に補<br>堪した。   | 6,770,000   | 6,770,000    | R6.1.22     | R6.3.15     | 完了 |     |
| 6  | 子育て世帯に対する物価<br>高騰対応重点支援金支給<br>事業                        | 子育て健康課 | ①物価高騰等の影響を受ける子育て世帯に向けた支援<br>を行うもの<br>(2給付度、システム導入・アウトソーシング費、郵便料、<br>振込予費料<br>(3、係令和6年1月1日時点で18歳以下の児童が世帯<br>構成長している世帯、1世帯3万円。児童美護施設につ<br>いては児童1名あたり3万円   | 様々なものの価格高騰による負担軽減を行うこと<br>ができた  | 37,663,694  | 36,441,000   | R5.12.25    | R6.3.28     | 完了 |     |
| 7  | 医療機関等に対する物価高騰対応重点支援金事業                                  | 子育で健康課 | ①電力等の価格高騰による事業者負担を軽減し、市内<br>医療機関等の安定した経営継続を図るために支援する<br>②支援金<br>③病院700千円×1、診療所(有床)250千円×1、診療所<br>(有床)100千円×1、診療所(無床)100千円×14、歯科医<br>豚100千円×1、薬房100千円×12<br>④申請時点において、市内に所在する医療機関等   | ・医療機関、薬局等の電力等の価格高騰による<br>負担の軽減に効果があった。  | 4,950,000   | 4,950,000    | R6.1.5      | R6.3.8      | 完了 |     |
| 8  | 保育施設等に対する物価<br>高騰対応重点支援金支給<br>事業                        | 子育て健康課 | ①電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている市<br>内保育施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事<br>業運産を支援する。<br>②2支援金<br>③20000円(利用定員50名未満)×3施設<br>400000円(利用定員50名よと以上)×4施設<br>④申請時点において、市内に所在する保育施設等   | ・市内に所在する保育事業者の物価高騰に対する負担軽減に効果があった。  | 2,200,000   | 2,200,000    | R5.12.27    | R6.2.2      | 完了 |     |
|    | 合計  |        |   |   | 302,885,579 | 301,242,000  | -           | -           |    | -   |